

第 13 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第 13 期（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）

1. 事業報告

業務の適正を確保するための体制 1 頁

2. 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 3 頁

連結注記表 4 頁

3. 計算書類

株主資本等変動計算書 12 頁

個別注記表 13 頁

第 13 回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、上記の事項につきましては、法令および当社定款第 14 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.takara-bio.co.jp/ir>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

タカラバイオ株式会社

1. 事業報告

業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議しております。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに当社および親会社・子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体のコンプライアンス活動を統括する組織として、当社社長を委員長とする「タカラバイオコンプライアンス委員会」を設置しており、同委員会は、その上位組織である当社の親会社の宝ホールディングス株式会社内に設置されているコンプライアンス委員会（当社からも委員およびワーキングメンバーを派遣）が制定する「コンプライアンス行動指針」により、当社グループの役員・社員のひとりひとりが遵守すべき「法・社会倫理」に関わる行動指針を明示し、集合研修や職場での日常的指導などを通じてグループ内の役員・社員を教育する。反社会的勢力に対しては、当該行動指針を遵守することにより毅然として対応し、一切の関係を持たないものとする。なお、役員・社員がグループ内の業務上の法令違反および不正行為を発見した場合において、通常の業務遂行上の手段・方法によっては問題の解決・防止が不可能または困難であるときの通報窓口として、「ヘルプライン」を宝ホールディングス株式会社のコンプライアンス推進部門内および社外第三者機関に設ける。通報等の行為を理由とする通報者の不利益取扱は禁止し、この旨をグループ全体に周知する。

また、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施し、当該内部監査の結果をふまえて必要な対策を講じることにより、職務執行の適正の確保に努める。なお、内部監査担当部門は、被監査部署等に対して十分な牽制機能を確保するための独立した組織とする。

当社グループでは、関連法規および東京証券取引所が定める上場ルールを遵守し、財務報告の信頼性を確保するための全社的な体制を整備し、評価・改善を行い、これらの体制整備の充実を継続的に行うものとする。

当社と親会社である宝ホールディングス株式会社との関係に関しては、当社は、同社が持株会社としての連結経営管理の観点から定め、当社を含むグループ各社の独自性・自立性を維持しつつグループ全体の企業価値の最大化をはかることを目的として運用する「グループ会社管理規程」の適用を受け、当社取締役会等で決議された事項や当社および子会社の事業活動状況等の報告を定期的に同社に対して行うものとする。

当社と子会社との関係に関しては、各子会社の独自性・自立性を維持しつつ、事業活動等の定期的な報告を受けることに加え、重要案件については原則として事前協議を行うものとする。また、当社の監査役および内部監査担当部門は、連携して子会社の往査を定期的に実施し、業務執行の適正確保の観点から監査を行うものとする。

- (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人の職務の執行状況を事後的に適切に確認することができるように、株主総会議事録・取締役会議事録・稟議書（社長決裁書等）その他の決裁書類などの職務執行状況の記録の作成指針・保管年限・管理体制（情報セキュリティ体制を含む）等に関する社内規程を制定する。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

タカラバイオコンプライアンス委員会が、当社グループの「危機管理」全体を統括し、同委員会の監督のもと、各担当部門において「法・社会倫理」「製品・商品の安全と品質」「安全衛生」その他当社グループを取り巻くリスクを防止・軽減する活動に取り組む。また、緊急事態発生時には、「TaKaRaグループ緊急時対応マニュアル」に基づき、必要に応じて社長およびコンプライアンス担当役員を中心とした緊急対策本部を設置した上で、当該事態に対処する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

また、社内の指揮命令系統および業務分掌を明確にするため、「職務権限規程」および「業務分掌規程」を制定し、取締役および使用人による適切かつ迅速な意思決定・執行が行える体制を整備する。

さらに、取締役会または各取締役の監督・指導のもと、各担当部門において、または必要に応じて部門横断的なプロジェクトチームを組織して、効率経営の確保に向けた業務の合理化・迅速化・電子化等に継続的に取り組む。

内部監査は、効率性の観点にも立って実施し、当該内部監査の結果をふまえて必要な対策を講じることにより、職務執行の効率性の確保に努める。

なお、当社子会社においても、当社に準じた管理体制を整備する。

- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を監査役が必要としたときは、当該使用人が置かれる指揮命令系統・当該使用人の地位・処遇等について取締役からの独立性を確保する体制を整えた上で、補助使用人を置くものとする。

- (6) 取締役および使用人による監査役への報告に関する体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するために、取締役会の他、事業部門戦略会議等の重要な会議に出席し、取締役会議事録・稟議書（社長決裁書等）その他の業務執行上の重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に説明を求める権限を有する。

また、有効かつ効率的な監査を実施するべく、内部監査担当部門は、監査役と緊密な連携を保持する。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、監査役に報告しなければならない。当社子会社の取締役は、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、当該子会社を管理する担当部門を経由して、当社の監査役に報告するものとする。

なお、当社の取締役および監査役は、上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保するものとする。

- (7) 監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号) および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号) が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月27日開催の取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は、当該改定がなされた後のものです。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について、当社グループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

2. 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			少数株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	14,965	32,893	7,280	55,139	1,926	2	1,928	58	57,127
会計方針の変更による 累積的影響額			42	42					42
会計方針の変更を反映し た当期首残高	14,965	32,893	7,322	55,181	1,926	2	1,928	58	57,169
当期変動額									
剰余金の配当			△144	△144					△144
当期純利益			963	963					963
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					1,851	△240	1,610	43	1,653
当期変動額合計	—	—	819	819	1,851	△240	1,610	43	2,473
当期末残高	14,965	32,893	8,142	56,001	3,777	△238	3,539	101	59,642

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

① 連結子会社の数

11社

② 主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称については「事業報告」の「1. 企業集団の現況に関する事項 (5) 重要な親会社および子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況 持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外連結子会社8社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日との差異が3か月以内であるため、それぞれの決算日にかかる計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

なお、Clontech Laboratories, Inc. が計上した商標権については、FASB会計基準コーデフィケーショントピック350「無形資産—のれん及びその他」に基づき、償却を行わず、年1回および減損の可能性を示す事象が発生した時点で、減損の有無について判定を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分および為替換算調整勘定に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 ロイヤリティ支払に伴う外貨建債務

ヘッジ方針

為替相場の変動による外貨建債権債務への影響を軽減するため、経理規程に従いヘッジ対象にかかる為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定することから、ヘッジ開始時およびその後においても継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであるためヘッジ有効性の判定は省略しております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却を行っております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更にもなう影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の投資その他の資産が79百万円、退職給付に係る負債が14百万円、利益剰余金が42百万円、それぞれ増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産(リース資産を除く)のうち、四日市事業所(旧ドラゴンジェノミクスセンター)所在の有形固定資産以外について、減価償却の方法に定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更いたしました。

この変更は、会社設立から12年が経過し、また、当連結会計年度より遺伝子・細胞プロセッシングセンター等が稼動することから、研究開発活動および生産活動において有形固定資産の安定的な使用が見込まれる状況になったことを受け、償却方法を再検討した結果、定率法から定額法に変更することが合理的であると判断したことによるものであります。

この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が、それぞれ309百万円増加しております。

連結貸借対照表注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 13,956百万円
- 担保に供している資産および担保にかかる債務
建物及び構築物336百万円、機械装置及び運搬具1百万円および土地250百万円を長期借入金(1年内含む)142百万円の担保に供しております。

連結損益計算書注記

減損損失

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたり、遊休資産を除き、原則として事業部門ごとを1つの資産グループとして資産のグルーピングを行っており、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失(247百万円)を計上いたしました。

(単位：百万円)

用途	場所	種類及び減損損失				
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	合計
遊休資産	当社楠工場 (三重県四日市市)	9	39	0	150	199
遊休資産	当社草津事業所 (滋賀県草津市)	4	7	3	—	15
遊休資産	当社 (京都府京丹波町)	—	—	—	31	31
	合計	14	47	3	181	247

①減損損失を認識するに至った経緯

キノコ事業の再構築（当社楠工場でのホンシメジ生産中止等）にともない、今後使用する見込みのなくなった資産について、減損損失を認識いたしました。

②回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、不動産鑑定評価等に基づく正味売却価額により測定しております。

連結株主資本等変動計算書注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	120,415,600	—	—	120,415,600
合計	120,415,600	—	—	120,415,600
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	144	1.20	平成26年 3月31日	平成26年 6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年6月23日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	180	1.50	平成27年 3月31日	平成27年 6月24日

3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い金融資産に限定して余資を運用しております。デリバティブ取引については、将来の為替相場の変動による外貨建金銭債権債務への影響を軽減する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、概ね同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあります。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、債券発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主として設備投資にかかる資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後7年であります。また、運転資金の調達を目的とした一部の借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務にかかる為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 ② 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

当社は、営業管理規程および与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況等をモニタリングすることにより、回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

有価証券および投資有価証券は、経理規程に従い、格付の高い商品のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、設備投資にかかる資金調達を目的とした借入金は固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	20,584	20,584	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	6,741 △50		
	6,690	6,690	—
(3) 有価証券	3,299	3,299	—
(4) 投資有価証券	4,996	4,990	△5
(5) 支払手形及び買掛金	(1,939)	(1,939)	—
(6) 短期借入金	(57)	(57)	0
(7) 未払金	(1,717)	(1,717)	—
(8) 未払法人税等	(258)	(258)	—
(9) 長期借入金	(178)	(180)	△2
(10) デリバティブ取引 (*2)	0	0	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金および(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

信託受益権、譲渡性預金およびMMFであります。これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

外国債券であります。外国債券は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(7) 未払金および(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金および(9) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	当該時価の算定方法	
市場取引以外の取引	為替予約取引					取引先金融機関から提示された価格等による	
	買建						
	米ドル	184	—	0	0		
	英ポンド	9	—	△0	△0		
	豪ドル	0	—	△0	△0		
	中国元	46	—	1	1		
	売建						
	ユーロ	57	—	0	0		
	中国元	134	—	△0	△0		
	直物為替先渡取引						
	買建						
韓国ウォン	0	—	△0	△0			
売建							
韓国ウォン	55	—	△0	△0			
インドルピー	0	—	△0	△0			
合計		491	—	0	0		

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引	未払金				取引先金融機関から提示された価格等による
	買建					
	米ドル		60	—	△0	
	ユーロ	3	—	△0		
合計			63	—	△0	

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額2百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、開示対象から除いております。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	20,584	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,741	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 信託受益権	2,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	1,223	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 外国債券	—	5,000	—	—
合計	30,548	5,000	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	47	47	20	20	42

企業結合に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 Collectis AB
事業の内容 幹細胞関連製品の製造および販売

(2) 企業結合を行った主な理由

Collectis ABが有するiPS細胞などの幹細胞を肝臓細胞や膵臓細胞などへ分化させる分化誘導技術を獲得することで当社の技術力を強化し、また、同社が有するES細胞、iPS細胞、分化細胞などの幹細胞関連製品を獲得することでバイオ産業支援分野の製品ラインナップを拡充し業績拡大を目指すため、同社を子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

平成 26 年 8 月 29 日（株式取得日）
平成 26 年 9 月 30 日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合日時点ではCollectis ABでありましたが、平成26年9月1日付でTakara Bio Europe ABに社名変更いたしました。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価としてCollectis ABの全株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成 26 年 10 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日まで

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	現金	234 百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用	107
取得原価		341

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

304 百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法および償却期間

8年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	164 百万円
固定資産	43
資産合計	208
流動負債	170
固定負債	—
負債合計	170

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

(1) 連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	360 百万円
営業損失 (△)	△252
経常損失 (△)	△147
当期純損失 (△)	△147

(2) 概算額の算定方法

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したもものとして、償却額の調整を行い算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	494 円 46 銭
1 株当たり当期純利益	8 円 01 銭

3. 計算書類

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	14,965	32,893	7,262	55,122	55,122
会計方針の変更による累積的影響額			42	42	42
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,965	32,893	7,305	55,164	55,164
当期変動額					
剰余金の配当			△144	△144	△144
当期純利益			423	423	423
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	279	279	279
当期末残高	14,965	32,893	7,584	55,443	55,443

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の
低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす
る定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については
貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個
別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりま
す。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額
のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職
給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しておりま
す。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内
の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しており
ます。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の
平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法に
より按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
してしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクの
ヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振
当処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており
ます。

会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年 3 月 26 日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第 35 項本文および退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更にとまう影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の投資その他の資産が 79 百万円、退職給付引当金が 14 百万円、利益剰余金が 42 百万円、それぞれ増加しております。なお、当事業年度の営業損失、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)のうち、四日市事業所(旧ドラゴンジェノミクスセンター)所在の有形固定資産以外について、減価償却の方法に定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更いたしました。

この変更は、会社設立から 12 年が経過し、また、当事業年度より遺伝子・細胞プロセッシングセンター等が稼動することから、研究開発活動および生産活動において有形固定資産の安定的な使用が見込まれる状況になったことを受け、償却方法を再検討した結果、定率法から定額法に変更することが合理的であると判断したことによるものであります。

この変更により、当事業年度の営業損失が 309 百万円減少し、経常利益および税引前当期純利益が、それぞれ 309 百万円増加しております。

貸借対照表注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権(区分表示したものを除く)	512	百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	330	百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	7,601	百万円
4. 保証債務		
金融機関等からの借入債務および賃借料の支払いに対し、保証を行っております。		
瑞穂農林株式会社	225	百万円
Clontech Laboratories, Inc.	891	百万円

損益計算書注記

1. 関係会社との取引高		
売上高	3,314	百万円
仕入高	2,982	百万円
営業取引以外の取引高	30	百万円

2. 減損損失

「連結注記表」の「連結損益計算書注記」をご参照ください。

株主資本等変動計算書注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

税効果会計関係注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産

賞与引当金否認	57	百万円
棚卸資産評価損否認	51	
確定拠出年金移換額	28	
未払事業税	13	
その他	34	
繰延税金資産小計	185	
評価性引当額	△185	
繰延税金資産合計	—	
繰延税金負債	—	
繰延税金資産の純額	—	

(2) 固定の部

繰延税金資産

減損損失	113	百万円
繰越欠損金	71	
減価償却限度超過額	51	
退職給付引当金否認	48	
長期前払費用除却損否認	14	
その他	25	
繰延税金資産小計	324	
評価性引当額	△324	
繰延税金資産合計	—	
繰延税金負債	0	
繰延税金負債の純額	0	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.0	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△47.1	%
地方税均等割	1.5	%
外国源泉税	14.4	%
評価性引当額の増減	51.1	%
税率変更による影響	△0.0	%
その他	△0.1	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.2	%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 9 号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 2 号）が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 35.0%から平成 27 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 33.0%に、平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

関連当事者との取引関係注記

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	瑞穂農林株式会社	(所有) 直接 49%	役員の兼任 当社へ製品を納入 当社から原材料等を購入 当社が金銭を貸付 当社が債務を保証	資金の貸付 (注) 資金の回収 (注)	750 781	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	442 1,113
	Clontech Laboratories, Inc.	(所有) 間接 100%	役員の兼任 当社へ商品を納入 当社から製品を購入 当社が債務を保証	債務の保証	—	保証債務	891

(注) 貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。なお、担保および保証料は受け入れておりません。

退職給付関係注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、退職一時金制度、確定拠出年金制度および確定給付企業年金制度から成っております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成 27 年 3 月 31 日現在）

イ. 退職給付債務	△891	百万円
ロ. 年金資産	501	
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△390	
ニ. 未認識数理計算上の差異	398	
ホ. 未認識過去勤務費用	△160	
ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	△151	
ト. 前払年金費用	260	
チ. 退職給付引当金（ヘ+ト）	△411	

3. 退職給付費用に関する事項（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）

イ. 勤務費用	47	百万円
ロ. 利息費用	6	
ハ. 期待運用収益	△9	
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	21	
ホ. 過去勤務費用の費用処理額	△26	
ヘ. 確定拠出年金制度への掛金等	30	
ト. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ）	68	

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 割引率

確定給付企業年金 0.9%

退職一時金 1.0%

ロ. 長期期待運用収益率 2.0%

ハ. 退職給付見込額の期間配分方法 給付算定式基準

ニ. 数理計算上の差異の処理年数 10年

ホ. 過去勤務費用の額の処理年数 10年

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 460円44銭

1株当たり当期純利益 3円52銭